

昭和二十四年十一月八日  
答 弁 第 五 号

(質問の 五)

内閣衆甲第六六号

昭和二十四年十一月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員並木芳雄君提出家畜飼料の配給方針に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出家畜飼料の配給方針に関する質問に対する答弁書

わが国、現在の飼料事情は、食糧事情の好転並びに輸入飼料の増加に伴い逐次緩和しつつありますが、まだ需給のバランスを採り得ない状況でありまして、畜産復興の基盤を確立するためにはまだ相当量の飼料を輸入に仰がなければならない実情であります。

即ち、本年度第二・四半期の配給状況は、要配給量二二〇千屯に対し配給量は一五五千屯となっておりまして、各部門別要配給量に対する配給率は、搾乳牛に対しては一〇〇%、輓牛馬に対しては五六%、種畜種禽に対しては二四%となるのであります。

なお、第三・四半期及び第四・四半期の配給計画についても、第二・四半期と大体同様な方針の下に立案されてはいますが、今後供給の増加を図り、前記配給計画を完遂するのは勿論、現行各需要部門の再検討又は適正需要部門の追加等畜産復興上適切な措置を講ずる考えであります。

現状における供給面の増加として考えられるのは、国内飼料については、米麦等の歩留りの引下げによ

る副産物の増産が最も合理的な方法でありまして、目下関係方面と折衝鋭意その実現に努力中でありまして、最も重要な施策はいうまでもなく輸入の増加であります。飼料の輸入は戦前一箇年平均約一、〇〇〇千吨の実績を有しているものでありまして、これで当時の飼料の需給のバランスがとれていたのであります。が、本年度の計画は僅かに六〇千吨で、四月以降の輸入実績は約其の半量であります。現在飼料輸入補給金額の僅少その他輸入の増加を制限する条件が多々あるのであります。輸入量の増加確保を期したいと考えてあります。

右答弁する。